

平成31年第1回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

平成31年3月7日（木曜日）午前9時01分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 足立初雄君	2番 伊與田伸吾君	3番 稲吉照夫君
4番 鈴木重一君	5番 水野千代子君	6番 都築一三君
7番 鈴木雅史君	8番 中根久治君	9番 浅井武光君
10番 大嶽弘君	11番 池田久男君	12番 笹野康男君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 酒向弘康君
16番 杉浦あきら君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 小野伸之君	企画部長 近藤学君
総務部長 山本富雄君	住民こども部長 都築幹浩君
健康福祉部長 藪田芳秀君	環境経済部長 鳥居栄一君
建設部長 羽根渕闘志君	教育部長 志賀光浩君
消防長 吉本智明君	企画部次長兼企画政策課長 牧野宏幸君
建設部次長 佐々木要君	健康福祉部次長兼保険医療課長 成瀬千恵子君
会計管理者 林敏幸君	消防次長兼消防署長 小山哲夫君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 牧野洋司

○議長（杉浦あきら君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦勞さまです。

ここで、お諮りいたします。

昨日に引き続き、議場内において、企画政策課職員及び議会事務局職員が議会だより用の写真撮影をいたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(杉浦あきら君) 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員及び議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。写真撮影は質問者を随時撮りますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時01分

○議長(杉浦あきら君) 本日、説明のため出席を求めた理事者は16名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長(杉浦あきら君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、1番 足立初雄君、2番 伊與田伸吾君の両名を指名いたします。

日程第2

○議長(杉浦あきら君) 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、昨日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

3番、稲吉照夫君の質問を許します。

3番、稲吉君。

○3番(稲吉照夫君) 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

幸田町には23の行政区があります。それぞれ地域にふさわしい形で運営され、住民の皆さんが安全・安心のもと生活が営まれております。各区自治活動には、町のサポートをいただき、区長を始め、各区役員の努力・協力に感謝する次第であります。

現在、幸田町は発展を続け、人口、あるいは世帯がふえていますが、それにつれていろいろな問題も起きつつあるように感じます。幸田町の住みよい環境は、先人の皆様が築き上げてきました。各区の自治活動が円滑に運営されてきた努力のたまものと思っております。しかし、最近の様子を見ていると、区に加入しない世帯・人がふえているということに今後の自治活動に影響が出てきやしないかと心配する次第であります。

そこで、区長の重責、区に加入しない世帯がふえていることによる問題点について考

えていきたいと思ひます。

まず、町と各行政区の役割はどのようになっているか改めてお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） まず、幸田町でどのような活動が実施されているかについて御説明のほうさせていただきたいと思ひます。

基本的には、町内関係諸団体を含め、町の主催する事業、そして学区を含め区単位で行われる事業の大きく2つに分けられるというふうに考えております。

町及び関係諸団体主催の主な事業につきましては、四季ごとの交通安全運動だとか、河川愛護活動、町民総参加クリーン運動、彦左まつり、総合防災訓練、町民大運動会、凧揚げまつりなどあり、区及び学区につきましては、敬老会、子ども会、地区スポーツ大会、地区防災訓練、環境美化活動などがあります。

町と行政区の役割といたしましては、安全・安心に関する事業や町の景観や生活環境の維持と改善を目的とした事業、運動会やイベントなどを町が計画をし、それぞれの事業の目的を達成するため、行政区の参加と御協力をいただくといったものであります。

そういった町の行事における行政区の参加にあつては、区長会議にて所管課から説明をさせていただき、それを各区長が地元へ持ち帰り、役員会などで説明及び参加募集について回覧等をしていただいておりますので、区長の協力なく事業を進めることは困難であるというふうに認識をしております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 今、お聞きしますと、かなり区長の用事も多いなど、各行事等、議会等を含めて、非常に多くのものを1年の間にこなしているなということがよくわかりました。

私は地元の皆さんに育てられ、声がかかれば恩返しと思ひ、こういった区長の役割を引き受けた経験がありますが、しかし、最近では地域のために頑張ろうという意欲がないのか、あるいは次期区長を引き受ける人がなかなか見つからないという状態が起きているように聞きますが、そのことは御存じでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 区長代理のみならず、その他の区の役員の選任につきましても、なかなか後任が見つからないといった声を私どもも聞いております。このような問題は、人口増によります、田舎の町から都市化へと発展していることや、少子高齢化も関係するとは思いますが、こういったお役などの負担となることは極力受けたくないという風潮、こういったものがこの幸田町だけではなく、ほかの市町村でも問題になっている事案だというふうに認識をしております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） いろいろな問題があるようですけれども、最近特に定年の延長、今ですと65歳まで、あるいは70歳まで働ける環境になってきました。やはり、区長の仕事は非常に激務であり、奉仕活動的でありながら、やっぱり責任はしっかりと果たさなければならないという重責を担っているわけです。今までは60歳が定年ということで60歳ちょっと過ぎた方が多く務められたかと思うんですが、今後はそんな背景から

70歳を超えてから区長を引き受けるというような方がふえるのではないかという思いがするわけです。

そこで、少しでも区長の負担を軽くするために現状の仕組みを変えていただく等の考えはお持ちではありませんか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 議員おっしゃられるとおり、区長の業務というのは多岐にわたるということで大変ありがたく思っております。

現在の区長に依頼させていただく業務につきましては、現時点で大きく仕組みを変える方向の考えはございませんが、現状といたしましては依頼させていただいた事業が終了いたしますと、区長会議にて各区長の御意見、御提言という形でお受けをし、後の事業の改善につなげさせていただいております。今後も町事業について、各区長の御理解と御協力をいただくため、事業の必要性和内容説明など、可能な範囲でフォローさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひそういういろんな形で改善、改善というものは繰り返していただきたいと思います。

そこで、私のほうが例えばのことでございますが、役場内に23区それぞれの担当職員を決めていただいて、そこを窓口にしてさまざまな問題を担当部署に誘導していただく、そういった面で区長が面倒な要望書などを作成しなくても、担当職員が処理していただけるようにするなど、負担を軽くしていただきたいし、また、各区においても区長をフォローできる仕組みづくりが重要ではないかと思うんですが、そういった考え方はいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 現状といたしましては、区での問題につきましては、区長より各所管課へお申し出をいただきまして、御意見、御相談をいただき、対応させていただいております。

例えば、その所管の不明な案件、こういったものがあれば、区長が言われるということもあります。そういったときにはまず総務課に御相談いただくという流れになっております。各区に、その担当職員をという御提言をいただきました。そういったことにつきましては、今後、研究させていただきたいというふうに思います。もちろん、その各区の実情をよくわかっている職員というものがおれば、区長さんも相談しやすいという部分はあるかと思えます。そういったことについては今後少し研究のほうをさせていただきたいと思いますが、そういった面倒な文書については簡素化できるものは簡素化させていただいて、今後も検討させていただき、区長様の業務の軽減を少しでも図ってきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひいろんな角度から検討願いたいと思います。

そこで、区長は毎日のように住民と接して、直接いろいろな苦情、あるいは要望を聞き、雑用係みたいと思われてしまうようなことがあるわけですが、そこで、まず今後の

問題としまして、未加入者がふえてきていること。これ、幸田町に転入してきて、転入手続の時点で、行政区の加入に対して、町としてどのような説明をしているのか、このようなシステムになっていますよというような点を説明していただきたい。

窓口は現状、どのような対応をしているのかお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 幸田町に転入されてきた方にとっては、幸田町の自治活動がどのように行われているか、これはもちろん御存じない方がほとんどであるというふうに思っております。

幸田町の自治活動の組織であります行政区について御理解をしていただき、行政区への加入が少しでもスムーズにつながればという目的のもと、平成28年度より行政区加入のお願いというようなチラシを作成いたしまして、幸田町の区長会と、それから幸田町の連名で住民課の窓口にてお渡しのほうをさせていただいております。本町の住民となられた方が、御近所、それから地域とのつながり、コミュニティー活動を通して、安心して末永く住んでいただくために町としても行政区の加入をお勧めをしておるという状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 安心しました。このチラシ、そういった形で加入時には必ず、そういう説明をしているということで理解いたしました。

そのチラシなんですけど、区入りするのが当たり前と考えておるわけですが、加入の気のない人を引きつける工夫というのは何か必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。そして、チラシを転入時点の役場窓口だけではなくて、区長からも、やはり未加入の方に適当な時期を見計らって投函するような形というものは今後できないでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 加入の気のない人ということでございます。

町の行事、それから行政区の行事、これにはさまざまなものがありますが、それぞれの行事の必要性ですね。こういったものを御理解いただくことが今後は必要になってくるのではないかとこのように思っております。

例えば、町民運動会でもせつかくの休みに何で出場しないといけないのかと思われる方もありますが、でも、参加することによりまして同じ行政区の方と仲よくなれたり、久しぶりに体を動かし、体力の衰えを感じたりということで、ほとんどの人が現場に来れば笑ったり、大きな声を出したり、大いに楽しんでおります。その他の行事でも、クリーン運動など、その趣旨を御理解いただき、自分たちの町は自分たちできれいにし、気持ちよく住んでいただくなど、ただ、お役と考えずに、その必要性を考えていただくことにより、積極的に参加できるのではないかとこのように思っております。

それぞれ、各行事、事業には意味があり、また参加していただくことで人と人、人と地域の交流の場が生まれ、まちづくりの基本となる人づくりが創生されると思っております。目には見えませんが、人と人のつながりが今後長く、楽しく住んでいただく上で必要であることがわかるような手法の発信方法や議員言われましたような、各区長さん

からもチラシの配付や訪問などもしていただければ、加入促進につながると思いますので、役場と行政区で力を合わせ研究をしていきたいというふうに思います。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 各行事をそうやって説明しながらということですが、ぜひ、あの手この手を尽くして、区加入を促す努力をしていただきたいと思います。

そういった意味で区入りしない世帯には、幸田町の広報が配られないわけですが、やはり、今言った、そのいろんな行事が区入りしないと町内の情報が伝わらないのではないかと思います、その対応はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 広報の関係でございますので、企画部のほうからお答えさせていただきますけれども、広報の配付につきましては各区の区長様をお願いをして、区内にお住まいの皆様に配付していただいている。そのために区に加入していない一部のお宅やマンションなどの集合住宅には配付はされていない場合もあつたり、また、区に加入されてなくても配付されている区もあるというふうに聞いております。区に加入しておらず広報が届かないというお問い合わせも役場のほうにございますけれども、そういった場合には、役場や町民会館などの公共施設、3駅、また御協力いただいている一部のスーパーに配布物用のものを設置させていただいているということを御案内させていただきながら、また、後ほどホームページのほうにも広報の紙面データを掲載して、それからごらんいただけますというような御案内をさせていただいている状況でございます。

幸田町の広報の発行規定というのがございまして、それによりますと、広報こうたは発行の都度、区長を通じて町内の全世帯、その他町長が必要と認める者に無料配付するというような規定になってございますので、基本的には広報も配られてないというような状況というのは、行政に関する希薄化につながり、地域の行政に関心を持っていただくためには、広報の配付や、最近では活字離れしておりますので、ホームページとかSNSの発信など重要と考えておりますので、広報を始めとする行政情報はなるべくお届けできるように、そういったことがまた区行政への関心も持っていただけるような状況に努めていけるとよろしいかと思っています。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） いろんな形で広報、町の情報が伝えられるということですから、今、先ほどありましたように、町のそういった情報はホームページなどということですが、そういう区に加入しなくても、そういった情報は得られるということで、逆に便利なことも逆手に取られているような、皮肉な状態が起きているのではないかというような気もするわけです。

そのためには、ホームページの中にも、あるいはそういったいろんな形の情報の中にも区入りを勧めるような内容、例えば、地震などの災害があつたときの安否確認等スムーズにできますよとか、そういった面のことも含めて、そういった区入りを促していく情報をどんどん出していただきたいなと思います。

そして、次に町民の皆さん日々生活していく中で関心があることの一つに、ごみの問題があると思います。ごみを出さない人はいないわけですから、そこでまず、週に1回収している分別ごみについてですが、指定日に指定された場所に、指定していただいた時間に区の集積場に持っていくことができなかった場合、そういった場合、受け入れる場所が設定されているのかどうかお聞きします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在、地区の分別ごみ集積場に出せなかった方々を対象に、資源拠点回収場所といたしまして、平日の午前9時から午後4時半まで中部保全のほう、幸田営業所のほうにて対応をさせていただいております。

また、さらに資源拠点回収場所として、月に1回指定された日曜日の午前9時から午後3時まで、坂崎小学校北の駐車場、幸田町の保健センターの駐車場と、町の粗大ごみ集積場の3カ所にて対応のほうをさせていただいております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） その辺の細かくいろんな集積場等が言われたわけですが、なかなかその辺が現実を理解されていないんじゃないかなという気がいたします。そういったものも時を見て周知できるような形を考えてほしいと思います。

またほかに、今、先ほど分別ごみについては平日や月に1回の日曜日に出すことができる仕組みがあるということですが、分別以外の燃やすごみですね、可燃ごみについては週2回、区の指定した集積場に持っていくことになっているわけですが、ルールを守らない人の中には仕事の都合ではやむを得ない、仕事の事情等でやむを得ない人もいるわけですので、そういった意味で分別ごみと同様に、町の1カ所、どこか別の場所に、あなたは出せなかったらこっちへ持ってきなさいよと言えるような場所を設定していただくことはできないでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在の燃やすごみのほうにつきましては、分別ごみのような拠点回収業務は行っておらないということでございます。

最近の生活形態の多様化や勤務体系の制約から、指定された曜日、指定された時間、指定された場所に燃やすごみが出せられない住民の方が見えるということは認識しております。このことにつきましては、燃やすごみで困っている方々を対象として、平日の指定した時間に出せる場所を指定していくことも必要というふうに認識をしております。町といたしましては、分別ごみと同様に燃やすごみのほうにつきましても拠点回収として出せる方法はないかなということで検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひ幅広く、そういった不法の人もおりますけれども、やはり、実際に仕事等で困っている方も、そのときに出せない方も見えるかと思っておりますので、ぜひそういった場所等を考えていただきたいと思っております。

あと、分別ごみや燃やすごみの出し方のマナーの問題について、いつも区長さんや当番の役員さん、地域の役員さん等が苦勞しているわけですが、苦勞をかけている各役員

さんたちが苦勞をかけているということはよく理解していただきたいと思います。

いずれにしても、分別ごみ、燃やすごみのルールを守らない人がいる状態が続いておるわけで、不正に出されたごみ出しの主が判明したものに対しては、環境課のほう、適切に対応していただいております。これには感謝しております。

そこで、不正に出されたごみに対する取り締まりといいますか、例えば、カメラを設置するなり、そういった防止対策というのは何か考えてはいませんか。お願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 区長さんや地域の皆さん方には大変な御苦勞をおかけしている状況でございます。

現在、不適切なごみ出しにつきましては、区長さんを始め、組長さんから通報いただき、現場にあるごみを開封し、住所氏名、電話番号のわかるものを探し、発見した場合は原因者のお宅を訪問するなどの指導を環境課のほうでしているということでございます。

また、最近外国の方がたくさん本町に転入してきております。日本語が読めない人への対策といたしまして、英語版、中国語版、ポルトガル語版、ベトナム語版の4種類のごみ出しカレンダーを作成したり、ローマ字表記で規制看板を作成したり、外国語版の掲示板を作成したり、いろいろと対策を進めさせていただいております。

また、カメラの設置につきましては、平成30年4月現在、環境課独自の、県外の全市町村に設置状況を調査いたしましたところ、46の団体から回答をいただき、うち、18団体がカメラを利用した監視のほうをしているとの回答がございました。近隣市につきましては、岡崎、西尾、蒲郡ではダミーカメラや録画できるカメラを設置しており、地元からの設置要望も大変多いというふう聞いております。

しかし、行政がカメラを設置するということは、その必要性和費用対効果のほうも含めて慎重な判断が必要とも考えております。カメラを設置した場合、設置した場所には抑止力が働くものと考えますが、その不正投棄場所が順次移動をしていってしまうということも予想されます。効果はその場所のみに限定されるという懸念もございます。

今後におきましては、本町、設置実績のある市町村の状況や効果や問題点を聞き取りまして、カメラの設置についても研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） いずれにしてもごみの問題は、ずっと続く問題かなと思います。少しでもそういった不正投棄、不正持ち出し等がないように願う次第でございます。

区長の仕事の大半をごみ問題に費やしているということもやっぱり知っていただきたいと思います。少しでも改善できることを期待しております。

次に、未加入者が区の行事に、例えば道役、あるいはスポーツ大会に参加してけがをってしまったときの対応はどのようにしたらよいのか、また知恵を授かりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 家庭から出るごみは燃やすごみ2日、分別ごみ1日の毎週

3日にわたる作業になっております。これを毎週繰り返すことから、どの区におきましても大変な御苦勞をおかけしているというふうに思っております。

不法投棄や不適切搬入は、住民一人一人のモラルの欠如であったり、ささいな勘違いであったりすることも多いというふうに思っております。町といたしましては、いずれの場合であっても直接本人に指導したり、会えなければ通知書を送付したり、本町のごみの出し方について、御理解をいただくよう粘り強く対応してまいります。

今後におきましても、区長さんを始めといたしまして、地元の御意見に耳を傾けながら、よりよいごみ行政のほうを推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） けがをしたときの保険対応ということかと思えます。町行事といたしまして、例えば、河川愛護活動、クリーン運動、町民大運動会、こうた夏祭り、凧揚げ祭り、総合防災訓練、こういったなど、こういったものにつきましては町が加入しております保険が原則適用されます。区の行事につきましては、区独自で加入されております保険があるというふうにお聞きをしておりますので、そちらでの対応ということになるかと思っております。

区行事での保険適用につきましては、区に未加入の方、こういった方についても適用はされるというふうには聞いておりますので、区それぞれの判断にて、こちらについては対応をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） そういう形であれば少しでも助かるかな、区長の気持ちも楽になるかなと思えます。しかしながら、いずれにしてもその辺の対応というのは非常に難しい問題だと思えます。

その次に、台風や地震など災害発生時における対応もまた難しいことだと思えます。あなたは区に加入してないから知りませんとは、隣の人になつておれば言えないわけで、そのような場合の対応、方法とか、そういった面の対策関係はまた何かお知恵をかりたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 災害対応ということでございます。各地域の自主防災会の会長は各区長さんに務めていただいているということもあり、また、毎年開催をしております防災リーダーの養成研修の参加者の、この取りまとめも各区をお願いしているところでございます。このようなことから大規模災害時には各区を中心とした共助の活動に期待するところが非常に大きいのが実情でございます。

一方で、昨今の社会情勢を背景に、本町におきましてもコミュニティーの希薄化というものが危惧をされておるということで、自助、共助、公助、このいずれが欠けても災害を乗り切ることができません。公助を担う町といたしましては、当然のことながら、行政区への加入の有無にかかわらず、皆一様の対応をとらせていただきますので、各地域においても共助の精神から同様の対応をお願いしたいというふうに考えております。

例えば、災害発生時に区に加入せず、例えば、ふだんからコミュニケーションがとられていない方ですと、家族構成など、御近所の方もわからず、救助等支援が必要なのか

もわからないということとなってしまうということも考えられます。そのため、災害時に円滑に助け合いができるよう、ふだんから支え合う関係づくりを進めていく上でも、各地域が行う地区訓練などで広く地域の方々に参加を呼びかけていくことも一つの手段であると思われまますので、区に未加入の方、こういった方たちにもそういった呼びかけをしていただいて、地域と協力し、防災意識の向上に努めることによりまして、地域コミュニティ活動の活性化の手助けを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひそういう形で町と区行政が手を取り合って、頑張っていくことが大切かなと思います。

いずれにしても、幸田町は発展を続けて人口はふえているわけです。人の行き来がふえるといろいろな問題が起きてくると思います。幸田町の住みよい環境を維持していくために住民の皆さんも協力していただけるよう、区行政の堅実な運営ができるよう、また町のほう、今までにも増してのバックアップをお願いして次の質問に移りたいと思います。

幸田町は健康の町を宣言しています。生涯を通して年代にふさわしい、あるいは好きなスポーツをそれぞれ楽しむことがよいことと私は思っております。町には体育協会が組織され、スポーツ推進委員会があり、各区には地区スポーツリーダーが置かれ、幅広くスポーツ活動ができる地盤ができています。また、各スポーツ施設もほぼ整っていると私は思っております。

そこで、町民スポーツ大会の参加状況をまずお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 総務部長。

○総務部長（山本富雄君） 行政区のバックアップということでございます。幸田町は昔ながらの農村風景が残る緑豊かな町でございます。河川愛護では今もなお、害虫駆除のため、草焼きが行われ、また、道端のごみ拾いも町民総出で行われております。幸田町は戦前から農業が盛んであったことから、このような自治活動が昔から行われてまいりました。今日に至るまでに引き継がれてきました、このような自治活動は、人と人、人と町を形成する重要な活動と考えておりますので、そのもととなる行政区と密に連携してコミュニティの維持に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 町民スポーツ大会全体の参加者の近年の推移につきましては、平成27年度が1,855人、28年度が1,891人、29年度が1,926人、30年度はバレーボールの女子が台風で中止となり大きく減って1,690人となっております。年度により大きく減ったりふえたりする種目はあるものの、個人競技、チーム競技ともに、全体的には横ばいの状況でございます。ただ、チーム競技の中でも野球とソフトボール男子は減少の傾向にあります。また、ソフトバレーボールはレクリエーション性が高いためか微増の傾向にあります。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） コンスタントにいろいろな活動、スポーツ活動に参加していただい

ているということで非常に喜ばしいことだと思います。

最近特にテニスやバドミントンのように個人競技、特に日本の選手が世界一で、ナンバーワンになったりして活躍すると、すごく人気上がるという傾向はあるんですけども、それに比べて、ソフトボールだとか野球のような競技については、団体競技はちょっと減っていると、ちょっと寂しい話なんです。こういった減っている状況の把握というのは、内容はどういう形でなっているのか、その傾向とかいうものをつかんでいる内容がありましたら、お知らせ願いたいと思いますが。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 減っている状況ということでございますが、基本的に個人競技については年々多少の増減はあるものの横ばいかなというふうに感じております。また、団体競技につきましては、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、何種目か団体戦があるわけでございますが、野球、ソフトボールの男子は減少傾向になるというような内容として把握をしておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 団体競技がちょっと人気なくなってきたということですが、バレーボールについては先ほどもちょっと話がありましたように、ソフトバレーという形で誰でも参加できるような形をとったということで、その部分についてはふえている。非常に喜ばしいことだと思います。それに比べて、野球、ソフトボールは次回のフランス大会のオリンピックですか、これからも種目は外れてしまったというようなことがあるわけですが、町民のスポーツとしては、そういうこと関係なしに何とか、そういった競技も盛んになってほしいと思うんですが。そういうことで、前はこういったものは区対抗ということがうたわれて、区対抗で戦ったという経緯があるかと思うんですが、その辺でもう一度区対抗というものを大きくうたって、そういった活動に、大会にしていきたいという思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 区対抗競技にすることにより、結果的に参加チームがふえる協議もあるかもしれませんが、その反面、地区スポーツリーダーに今以上に取りまとめの御負担をおかけすることにより、逆に参加を見合わせ、参加が減るようなことになりかねません。現時点におきましては、区対抗に戻すことや区対抗部門を創設することよりも、一般エントリー前提で少しでも参加者をふやすような工夫をしていきたいという方向で考えております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 今、区対抗にするにはまとめ役が必要で、また大変という話なんです。そこで、各区にはスポーツリーダーが組織されているわけですが、そのスポーツリーダーの役目、目的とは何か、改めて伺いたします。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 地区スポーツリーダーは、幸田町地区スポーツリーダー設置要綱によりまして、コミュニティスポーツ活動を推進し、スポーツを通じて住民の健全な精神の育成と体力の向上を図ることを目的に、各区に置かれております。任期は1年

間で、各区3人以内を教育委員会が委嘱をしておるといもののでございます。

役割につきましては、各区や学区でスポーツ大会を企画・運営するほか、町民大運動会では選手集めや当日の運営等々のお世話をさせていただいているところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 中身はわかりました。各区におけるスポーツリーダーの役目というのは、私も大事だなと思います。区民の親睦を図り、またきずなをつくるのに大きな役目があると私も思っております。

しかし、現在、区対抗として残っているのが町民運動会のみで、改めて区にあとの競技が区対抗でなくなってしまった経緯とか、何か特別なことがありましたらお聞かせ願いたいですが。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 今現在、区対抗で行っておる種目、グラウンドゴルフの団体戦については区対抗という形で行っております。

スポーツリーダーが、種目ごとに競技経験者をチーム分、選手集めをするということは大変な負担かと思えます。それで、区単位での取りまとめではなく、一般のチームとしてエントリーする方式に必然的に変わってきたというふうに推察しておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） スポーツリーダーがおる以上、やはり、その辺のところも含めて、私は前に実際にスポーツリーダーをやった経験があるんですけども、確かに人集め大変です。ただ、その辺のやり方で、例えば、野球であれば野球にたけた方がその地区におれば、その人にまとめをお願いしてフォローをしてやっていく。あるいは、その人たちに任せて、書面上の問題とか手続関係はスポーツリーダーがやるとか、いろんな形があるわけで、やはり、そういったことをやることによって、また区の活気がつくと思うし、そういったことも必要ではないかと思えますけれども。今、なくなってきてしまったソフトボール、野球、それからバレーボールはソフトバレーに変わったということでございますので、それはそれでいいかなという気はしますけれども、あと、駅伝ですね。やっぱり区対抗というのをもう一度、スポーツリーダーさんをお願いしてまとめることはできませんかというような働きかけというのはできませんでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 今、議員、御提言いただきました、1からスポーツリーダーが選手集めをするのではなくて、地区内に見える各スポーツの愛好者に声をかけて、その人たちに選手をまとめてもらって、申し込みの手続をリーダーがという御提言をいただきました。

先ほど御紹介いたしましたグラウンドゴルフの団体戦については、議員が御提言いただいたような形で申し込み、エントリー等がなされて、いまだに、現在でも活発に行われております。

その他の種目についてでございますが、まず、現状においても区単位でのエントリーは可能でございます。その区対抗戦ということではないということですが、一般の部の

中で区としてチームをつくって参加するという事は可能でございます。

また、先ほど申し上げましたが、地区スポーツリーダーが区民により各種目の選手集めというのは御提言にいただいたような形をとるにしても、なかなかそういう種目ばかりもございませんので、結構な御苦勞をおかけすることになるのかなという懸念は持っております。

消極的な意味合いにおきましては、先ほどから申し上げておる地区スポーツリーダーに今以上の御負担をおかけしたくないということ。一方、積極的な意味合いにおきましては、野球等、既存の競技種目については、その愛好者が集い、チームをつくり、日常的な活動の延長として大会に参加していただくというような自発的な枠組みの構築が、今日においては重要ではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 確かにそういうことでございますでしょうが。そこで、スポーツリーダーの方も必ずしも、スポーツにそんなに得意な人がやってくれるわけではないと思うんですよ。それで各地区の役目ですからということで受けられる方があります。そういった面で先ほど言ったように、競技に精通している体育協会というのがあるわけですので、そういった人を利用するなりの接点を設けて、協力し合える体制というのは私大事じゃないかなと思います。その辺の体育協会等のスポーツリーダーとの関係、そういった面の現状はどのようになっておるでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） その点につきましては、年に3回、スポーツ推進委員、体育協会常任理事、地区スポーツリーダー合同会議を開催しておりまして、その場で情報交換、あるいは共有等を図っておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひ協力し合える形というのは考えていただきたいと思います。

また、役目を全うすることは大変です。少しでもお互いに協力し合うことによって、リーダーの活動が気楽にできるような、体育協会との連携を考えて、なお一層、そういった強力な連携を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 体育協会は競技種目団体の集まりでございます。区、あるいは学区単位での授業でも、各関係種目ごとについては、大いに御協力をいただけるものだと思っております。そのようなつなぎの機会は大切にしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ぜひそういう機会をつくっていただいて、より活動がしやすいような形をとってくださればと思います。

また、それと次に、新春駅伝・ジョギング大会ですが、ジョギングは最近人気があり参加者もふえていると聞いておりますが、ずっとジョギングについては2キロという距離で大会が行われておりますが、ジョギングの距離について参加者の御意見をお聞きしたことがございますでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） ジョギングの部、駅伝の部ともに例年多くの方に参加いただいております。警察からも、コースが定着し、沿道の皆様の協力が得られていることを大きく評価をしていただいております。

ジョギングの部は。昨年度、今年度と続き、過去最高の参加をいただいておりますが、その距離については特に御意見はいただいております。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） 私がたまたま出会った人ですね、ちょっと上級者といえますか、走る経験をされている方は、2キロではねという話があるわけです。

その辺で、ちょっと上級者向けの楽しんでもらうという形で、ファミリーも私は2キロが悪いと言っているわけじゃないです。2キロも大事だと思います。ファミリーで参加することも非常に大事だと思いますので、それはそれでいいですけども、ちょっと上級者向けの距離を伸ばして、やはり、それをその人たちのレベルで楽しんでもいただくというのも、やはり大事じゃないかと思いますが、そういった上級者向けに距離を伸ばす方法はお考えできませんか。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 議員御指摘のとおり、他の自治体ではジョギングの距離を複数用意しているところもございます。今、現時点での町のジョギング大会につきましては、無料で参加していただけること、未就園児等小さなお子さんも一緒に参加できること、そして、これは一つの本町の特徴かと思いますが、駅伝大会とジョギング大会を同日に開催していることというのがございます。町内、在住、在勤の方が気軽に参加、楽しめるイベントとして定着しております。

コースの変更等については、警察との協議、許可等々ですね、難しい状況もあるというのが正直なところでございます。現時点におきましては、もう少し長い距離の新設ということは考えていないところでございますが、御提言いただきまして、一つの検討すべき課題であるという認識は持つておるところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君。

○3番（稲吉照夫君） ありがとうございます。ぜひまたいろんな角度から検討願いたいと思います。

駅伝もその行事にされているということで、先ほどから聞いておるわけですが、駅伝の選手の方ですと、最初に2キロのジョギングを走って、それから駅伝の競技に参加しているという人が何人か見えるというのは聞いております。

参加がふえているときこそ、そういったいろんな意味で参加者の心を引きつける、そういったいろんな企画の変更というのは、ぜひ必要なことだと思います。今後のその大会がますます盛大になっていく一つの大きな問題ではないかなと私は考えております。

いずれにしても、スポーツというのは生涯、それぞれの年代でそれぞれが楽しむということで、体力づくり、健康づくりに欠かせないものだと思います。そういった意味で、より充実した町のスポーツ活動が、大会が運営されるように願って質問を終わります。

○議長（杉浦あきら君） 教育部長。

○教育部長（志賀光浩君） 御提言ありがとうございます。

駅伝の部につきましては、平成25年度より6年連続で過去最高、最多チームを更新しております。一般の部は、昨年度が33チームの参加に対し、今年度は41チームの参加があり、一般の部の参加の増が目立っておりますのでございます。

区対抗のみであった駅伝大会を、私が直接のスポーツ担当でありました平成3年度から区対抗に加えて、一般及び小中学生男女の6部門に改めまして、参加チームを前年度の13チームから61チームに増加させるようなこともございました。また、その後、区対抗の部への参加が徐々に減り続け、平成10年度に廃止したという経緯がございます。当時の工夫・改善・努力の経緯もでございます。町民大運動会のようなレクリエーション的なイベントは別として、駅伝を始めとした既存の競技、スポーツの大会においては区対抗という枠を広げていくということにつきましては、先ほど申し上げましたような、消極的及び積極的な意味合いにおきまして、今現在、一步踏み出せないというのが正直なところでございます。

駅伝、ジョギング大会のありようにつきましては、御提言については今後検討していくべき課題というふうに認識をしておるところでございます。今後も大勢の方に気軽に参加していただける各種大会を目指して、創意工夫努めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦あきら君） 3番、稲吉君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前10時04分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、池田久男君の質問を許します。

11番、池田君。

○11番（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告してあります2点について順次質問をさせていただきます。

まず、最初の質問でございますが、PFI事業の導入についてお伺いをいたします。

PFIとは、プライベートファイナンスイニシアチブ、民間資金等活用事業でございます。その内容は従来、国や地方公共団体等が行ってきた公共施設等の整備・運営を民間の資金や運営のノウハウを活用することによって、より効率的に行い、より住民の満足を高めようとする手法でございます。具体的な方法としては民間が建設、運営し、事業終了後、公共への譲渡を行う。2つ目として、民間が建設して、公共へ譲渡するが、引き続き運営を行う。最後の3つ目といたしまして、民間が建設して、引き続き、所有して運営するなどがあります。

また、このPFIとは切っても切れない事業がPPP、パブリックプライベートパートナーシップ、これは官民連携事業でございますけど、本日の質問はPFI事業に絞って質問をさせていただきます。

このPFI制度を提唱したのは、イギリスのサッチャー改革の流れを受けて、財政再建のため取り入れましたが、マスコミからは高くつくのではないかと、賃金にしろ寄せがされるのでは、公共建築物のデザインが安っぽい等批判が相次いで寄せられました。

我が国の場合は、一部の地方公共団体で先進的な研究が行われ、国においても平成9年以降、研究会や検討委員会が設置され、PFI等へのための研究が進められて、平成11年、民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律、いわゆるPFI法が議員立法で制定され、同年9月24日から施行され、現在に至っております。

また、PFIの推進の背景といたしましては、公共施設等の老朽化、厳しい財政状況、人口減少等、適切な公共サービスの維持のためには公共施設等の建てかえ、改修、修繕や運営にかかるコストの効率化、広域管理、施設の集約等が必要であると考えております。これらを実現する手段の一つとしてPFI事業の活用が有効であると考えております。本町ではまだ取り入れていない事業であります。将来の本町にとって重要な課題の一つと考えております。

そこで、町長に基本的な考え方をまず最初にお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 全国ではPFIの手法を用いて、教育文化施設だとか複合施設、そして公営住宅、また、医療、福祉的な施設、そして公有地の活用などにおいて取り入れられているとお聞きしているところでございます。私も全国的にPFIを採用した公共施設建設事業等々を自分なりの目で見えて研究・調査をしていきたいと思っております。

現状では、PFIを活用するような公共施設等の整備事業の具体的な計画は幸田町としては持ってはおりませんが、将来的に大きな公共施設の事業を計画する際には、PFI、そしてまた、PPP活用の可能性について、調査・検討はしていかなければと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） ただいま町長から大型事業の効率をいろいろ前向きな答弁をいただきました。

そのPFI事業の実施状況でございますけど、これは平成30年3月31日に内閣府民間資金等活用事業推進室の公表した統計でございます。

平成11年3件であった事業も年々増加している状況であります。そして現在、全国で666の事業でPFIが活用され、金額では5兆8,000億円ほどとなっております。

分野別の実施方針公表件数でございますが、これも平成30年の3月31日、内閣府民間資金等の活用事業の推進室の統計でございますが、一番多いのが教育と文化でございます。社会教育施設、文化施設等、国が3件、地方179件、その他38件で、全国で220件ほど。そして、2番目にまちづくりで、道路、公園、下水道施設、港湾施設など、同じく国で18件、地方で129件、その他1件で148件、これが2番目です。

3番目は健康と環境ということで、医療、廃棄物処理施設等、国はやっておりませんが、地方では105件、その他で2件で107件、これは上位3件の統計でございます。

それでは、三河地方では、西三河地区では、P F I 事業の取り入れるところというと、高浜、岡崎、豊田、安城、西尾の5市が取り入れると聞いております。取り入れておると聞いております。岡崎市では小学校、中学校、全67校、中学校が20校、小学校47校でございますけど、小学校の1,298室、中学校592室を普通教室、その他でありますけど、P F I 導入事業を始めとして、6事業ほど、このP F I 事業を取り入れるということでございます。

また、隣の西尾市では、平成23年4月に西尾市、旧幡豆町、幡豆郡の3町の合併によりまして、新西尾市としてスタートしましたが、複数の自治体がそれぞれ保有していた利用目的を同じくする公共施設が重複している存在でございます、これにより施設の管理、維持経費などの問題で、現在、見直し等が進められておられるという状況を西尾市の担当課へ行ってまいりましたら、こういうお答えが返ってきました。

そこでお伺いするものでございますけど、本町でも本年31年度ですけど、本町では大型事業が予算の中で取り組んでおられます。その一端は小学校のエアコン、また町民プールの大改修、また豊坂、北部中学の整備など、本町では大型事業がめじろ押しになっております。

そこでお伺いをいたします。P F I 導入をなぜしないのか。また、可能性とか調査・検討されたのかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） P F I の関係の御質問でございますけれども、先ほど議員が説明されたとおり、P F I 法によって取り組まれて、また、最近では今年度、法律の改正がございまして、10月1日施行ですけれども、いわゆるP P P とP F I の着実な推進を図る観点から、ワンストップの窓口制度とか、いわゆる助言制度、国のそういった支援制度の強化とか、公共施設等運営事業、コンセッションなどの実施の円滑化に関する制度面での改善措置がされたということで、ある意味、かなり積極的に取り組んでいく姿勢が国からも出てきているという状況でございます。

そういった中で御質問の、幸田町ではどのようになっているかということでございますけれども、先ほど来、岡崎市とか近隣の西尾市では取り組んでおりますが、幸田町につきましても、例えば御質問にありました、いわゆる大型事業として取り組もうと、そのようなものが実際には具体的にはないようですけれども、例えば、御質問、事例とありました部分につきましても、実際にはなかなか具体化しなかったという形がお答えになるかと思えます。今、この実質、岡崎市と西尾市の事例を参考にしながら、幸田町としては、いろんな情報を得ながら、担当を含めて検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 事業化の導入については、なかなか具体化していない。また、岡崎、西尾、両市の参考として進めていきたいということでございます。

それでは、今度は公共施設等の運営権、コンセッションについてお伺いをいたします。

民間事業者が公共施設運営権、これは公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金をみずからの収入として収受する権利でございます。先ほど具体的な方

法として、少し述べさせていただきましたが、これを認めれば民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営維持管理を行うことが可能となり、より民間の創意工夫が発揮しやすくなる。先ほど、町長が申しましたように福祉施設、公有地の活用が全国的に取り込まれておまして、現に東浦町では公営住宅を平成30年の3月に事業計画を締結した例もあります。

そこで、事業の促進に資すると思いますが、この公共施設等の運営権、まだ取り入れたい事業でございますけど、これも含めてお考えをお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） コンセッション方式についての御質問でございますけども、これも同じようにPFIの一部、全体で包括するとPPPになるということでございますけども、いわゆるパブリックパートナーシップという形でございますので、あくまで公民連携ということの中で、例えば、運営権をそういった管理者、事業者のほうへ運営権を渡すという形によって、民間の力でもって取り組んでいくという運営を行っていくということでございます。

当初は愛知県が道路などでコンセッション方式を行っているということでございます。そういったものも実際に先ほど答弁させていただいたように、いろんな事例を参考にしながら、行政だけではできないところを民間に任せながらというところ辺りの取り組みの参考にしているような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） いろいろな検討課題もあろうかと思いますが、ぜひ、この運営権というのをお考えいただきまして、次に2つ目の質問に入ってまいります。業者の意見、考え方はどのように、また、指導はどのようにになっているか、お伺いをいたします。

本町にはまだPFI事業については導入がないため、この事業はなじみがありません。業者の方にもなじみがありませんが、隣接する岡崎、西尾、両市では施行されております。事業については恐らく携わっておられる人もおいでになるかと思えます。これはあくまで推測でございます。メリット、デメリットなど把握されているのではないかと。また、かかわり方、現場でのノウハウを幅広く理解されているのではないかと。また、現場でのノウハウを幅広く理解されているのではないかと。また、かかわり方、現場でのノウハウを幅広く理解されているのではないかと。

そこで、行政の意見、考え方、また指導はどのようにされているのか、本町では事例がないけど、メリット等ありましたら、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 御質問のまずメリット、デメリットの関係でございますけれども、繰り返しになるかもしれませんが、メリットとしましては、住民に対して安くて質のよい公共サービスが提供されること。民間のノウハウを幅広く生かすことができること。また、公共サービスにおける行政のかかわり方が改善されること。現場での業務を民間に委ねることで、行政が行うべき、専ら行う必要性の高い分野への人材資源を集中できるということ。また、3番目としては、民間の事業の機会を新たに作り、経済活動の活性化に貢献するといった、行政が行ってきた業務への民間が幅広く参入できるような状況になっているということがメリットとしてあり、また、最大限、そういった民間の力を使うことができるということから、大きなメリットではないかというの

が考えられているところでございます。

一方、デメリットとしては、こういった特殊な事業ということで注意しなきゃいけない面がございます。ある程度、民間に幅広い事業分野を任せるということでありますので、こういった民間の業務状況を把握して、管理や指導をしなければならないとか、公共サービスの品質の低下を招く可能性があるんじゃないかなというところ辺りも懸念があるということで、企業を選ぶ際は価格だけでなく、企業の持つノウハウとか、また、事業計画の内容についても評価する必要があるということで、これまでと比べて、事前の手續に要する業務がふえ時間も必要となるということであります。

特にPFIでは、SPCという特定目的会社、Special Purpose Companyという、いわゆる特定目的会社を設立して、業務を遂行していくということになりますので、そこが設計とか建設とか維持管理とか運営等、いろんな分野において、十分な知識が必要であるといったところがあって、その分、その選定について大学の先生に入っていたりとか、いろんな面で、そういった取り組みをしていく。そういった面では業者とのかかわり方というのを十分把握してないと取り組めないというようなことがあるかと思えます。

以上です。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 今、部長から民間のノウハウを幅広く生かす、また現場での業務を民間に委ねることにより必要性の高い分野、人的資源の集中できるなど、メリットも多くあるようでございます。また、デメリットは業務内容とか、いろいろなことを答弁されてましたが、選定業者の留意点、一定のルールはあるのか、これちょっと、先ほどのデメリットとは重複するかもわかりませんが、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） ルールというか、ガイドラインというのはございます。そういった面ではいろいろとそういったガイドラインを見ながら、事例として参考にしながらということでございますけれども、例えば、そういったSPCの事例としては、岡崎では岡崎げんき館では岡崎げんき館マネジメント株式会社がSPCになっていたり、また、斎場では岡崎メモリアルパートナーズ、また男川浄水場では男川はウオーターパートナーズという形で、会社を、SPCを設立して、そういった事業主体となっているということで、その中の参画事業に地元の企業とか、またいろんな経営のできる、ファイナンスのできる部分の企業を入れ込みながら設立させているということで、その設立に対しても、大学でも入りながら、大学の先生も入っていただきながら、また、そういった管理運営をする事業者側、また、管理者としても参画しながら、その選定を行うというような形で、いろんな事例がある中でなかなか難しい部分がございますので、そういったものをガイドラインに従って取り組んでいるというような状況でございます。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） メリット、デメリット、るる説明聞きました。また、この導入の必要性、メリットなど、やはり本町にとって将来重要な課題であり、早急に取り組んでいただきたいと思えます。また、公共施設の整備に当たっては、従来のように公共団体が

設計、建設、運営等の方法を決めて、ばらばらに発注するのではなく、どのような設計、建設、運営を行えば、最も効率的について、民間業者に提案、競争させ、最もすぐれた民間企業者を選定し、設計から運営まで行わせ、資金調達もみずから行ってもらう制度でもあります。また、公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性もあります。財政が厳しい本町では、ふるさと寄附金を頼りにせず、歳出をいかに少なくする方法を考えるべきではないかと思っております。

ぜひ、この事業の導入を考えていただきたいことを切にお願いします。また、調査・検討をしていただくことをお願いいたしまして、次の質問に入っていきたいと思っております。

次は、導入の必要性、先進地への派遣・研修についてをお伺いするものでございます。

人材の育成については、町長の公約でもあります。本町では、まだ取り入れてない、なじみの薄い、この事業であります。やはり、庁内で研究、役場内でございますけど、研究、検討課題ではないかと思えます。また、このこの事業に積極的に取り組んでいきたいと思っている職員がいると思えます。自己研さん、知識技能の向上とメリットは多くありますので、通常の職員の研修科目も数多く取り入れて、取り組んでいる現状でございますけど、ぜひこの事業も加えていただき、隣接市におくれることなく先進地への派遣・研修の実施を取り入れる体制づくりを積極的に検討していきたいと思っております。この先進地の派遣・研修、また事業の必要についてお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） 今、議員が言われたように、これから多くの公共施設が老朽化してくるという形の中で、公的負担の抑制が入る。それをPPP、PFIが有効な事業手段の一つだということで、公共サービスの実現、新たなビジネス機会の創出にもつながっているということで、幸田町としても、実は第12次の幸田町行政改革大綱ですね。行政改革のプランの中でも自立した行政運営をしていくために、財源獲得に向けた取り組みを推進する。国の示すPFI、PPP手法を検討することは重要な課題だというふうに考えておる状況でございます。

その中で、これからのそういった事例とか先進地の視察、派遣、こういった面の御質問でございますけれども、今後、こういったPFI事業として実施する可能性のある事業、スケールメリットもある、そんな部分が発案される、そういった面では、まずは庁内、庁舎内で調査・検討を進める体制を整えていくことが必要ではないかなということでもあります。対象となる事業でPFIにより実施される、ただ参考事例に関する情報を集めるということと、また、今、県でもいろんなセミナーとか講習会なども行っております。事例の発表もでございます。そういったものを参考にしながら、先進地への視察、研修の実施や、その実績を取り入れる、そういった体制を整えていくようにしていきたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 積極的に取り入れて、研究・調査もしておられます。また、今、国内のすう勢として、公共事業全て町の行政でやる状況ではないと思っております。そこで、この事業を取り入れていきたいということで、体制づくりを積極的に行っていかれ

ることを願っております。そのことを最後の質問にいたしまして、次の2項目めの県道の幸田岡崎線の整備についてを質問してまいります。

県道岡崎幸田線については、平成17年に取り組みを始めまして、平成18年には道路用地の買収等地権者始め地域の協力もあって、整備が進められてきました。整備が進むにつれて、車道と歩道の分離、また長年にわたる地域住民の願いである安全・安心と交通渋滞もかなり解消されてまいりました。通勤通学についても交通環境も同時に改善されました。現在では道路標識も整備され、安全に通勤通学ができるようになりました。道路整備とともに周辺地域は区画整理が施行され、スーパー、ドラッグストア等誘致に成功して、地域の活性化にも大変役立っておりますけど、朝夕の通勤時間帯にはまだまだ狭窄道路へ、通勤通学のために自動車が、車が通行しておりまして、付近のブロック塀とか木に接触する事故もふえております。近くに、本年9月に岩堀公民館西、菱池前田毘沙門1号線沿いに内科医の病院が開業に向けて準備している状況で、ますます幸田町の中心地として都市化が進んでおります。しかし、その反面、整備を始めてから、約13年経過しますが、まだ一部で地権者との合意がなされていない区域があり、交通事故が心配されます。その近くには交差点があり、右折帯がありません、朝夕の通勤通学、また買い物客もあり、渋滞はまだ一部解消されていないのが現状です。

そこでお伺いをいたします。県道岡崎幸田線の現在までの進捗状況はどのようになっているかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 企画部長。

○企画部長（近藤 学君） P F I の関係につきまして御質問いただきまして、先ほど答弁させていただいたように、今回、改正 P F I 法ということで、新しく今年度になりました。こういった中では特に、内閣官房所管の国土強靱化計画とか、また総務省所管の公共施設等総合管理計画とか、あと、国交省所管の立地適正化とか、いろんな面で P F I 、 P P P 、民間資金の積極的な活用、まちづくりに生かすというようなことが求められていると。さらには内閣官房所管の地方創生、地方版の総合戦略についても、こういった民間提案を生かした、総じて、民間のパートナーシップという形で、P P P とっておりますけれども、そういったものがこれから平成34年、2022年までに21兆円を投入していきたい、事業規模で。というようなことを国も申しておりますので、そういった面の情報を得ながら、幸田町としても検討・研究を進めていきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 一般県道岡崎幸田線の幸田町菱池地内における自転車歩行者道の整備事業については、愛知県が岩堀交差点より北側、全体事業延長450メートル区間において、平成17年度に事業着手し、昨年度までに350メートルの整備を終えております。

地蔵堂信号交差点北より約100メートル、富田モータース北、町道、地蔵堂6号線までは平成21年度に用地買収が完了し、完成断面の整備が終了しています。残された区間につきまして、用地境界の確定ができずにおりましたが、昨年度、残用地6筆のうち、5筆の境界が確定できたことを受け、本年度1件用地補償契約を実施したと愛知県から聞いております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 現在、ネックになっているのが岩堀信号交差点の西北の地区でございまして、一部、用地買収が済み、整理されている部分はあります。未整備の箇所があり、大変危険であり、学童も信号機で東側に渡って登下校をしている状態です。一部、道路に雑木が繁茂している箇所もあり、人、自転車、車の通行には大変危険であります。地権者との説明、現地調査、また、県との協議はしているのか。町職員は何度も何度も丁寧に説明し、協議を進めている状態でございます。

そこでお伺いをするものでございますけど、未整備箇所への取り組みについてはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 県の本事業の位置づけにおいても、当該路線は幸田町の中心にあり、町役場、中央公民館、小中学校や多くの商店が立地し、通勤、通学、買い物等の利用者が大変多い。事業開始当初は、事業区間に歩道がほとんどなく、自転車や歩行者は常に危険な状況にさらされている。このため、早急に自歩道の整備を進め、交通の円滑化、及び安全な歩行空間の確保を図るものとするという目標を掲げて事業がスタートいたしました。

先ほど答弁をさせていただきましたように、随分、事業のほうは進捗してまいりましたが、事業効果を発現するためには計画間、全ての整備がなっこそ、始めて、その効果が発揮されます。未整備箇所につきましては、残る用地が1件、2筆でございます。土地所有者の方にいろいろお考えもございますので、丁寧な聞き取りをし、用地協力がいただけるよう、努力してまいります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） ただいま部長が答弁されたとおり、1件2筆、遅々として進まない岩堀信号機の交差点、西北の区域でございます。粘り強く交渉していただくことをお願いするわけでございますけど、先ほど質問に答えていただいたとおり、地権者と県、町の協議の中でも、相当、乖離があると思われま。現実問題として解決していただく意思があるのか、なければ、新たな地区、菱池地藏堂の信号機以北への整備を考える時期ではないか。県との協議の中ではどんな内容で協議しているのか、地域の住民はいつ整備してもらえるか心配でございます。

また、岩堀信号機交差点では、東から西へ向かう右折帯がありません。また、西から東へ渡る信号機の右折帯がありません。どうしても、その地権者に合意をいただき、早期にこの県道岡崎幸田線を整備していかななくてはならないところでございますけど、もし、整備がおくれるようでしたら、新たな地区への計画、菱池地藏堂交差点以北について考えがあるかないかお伺いをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 現在、事業実施区間は、事業名で言いますと、一般県道岡崎幸田線菱池工区ということで進めております。やはり、事業実施の効果を最大限発揮するため、この菱池工区の地区内の事業が完了してから次の計画に移っていく。これが一般的なルールでございます。確かに現在、残る用地取得に随分時間がかかっております。

当該地におきましては、1筆のほうは住宅もかかってまいります。そういった事情もありますので、やはり、地主の方の御意向もよく聞きながら、折り合いをつけて、今、実施区間。ここの対策を何とか早期に完了し、その後、通学路や周辺での事業の状況を見ながら、次の事業の検討に入っていく、こういった形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 錦田交差点から以北、高力菱池1号線でございますけど、あそこは両方歩道がついて、歩行者の方も安全に通行されております。

県道の岡崎幸田線では、まだ一部車道と歩道が一緒になっていて、また一部、雑木が繁茂しております。また、自動車、人に通行に支障が来ております。その辺のところの雑木のほうも整理していただきながら、粘り強く、この地権者に相談、あるいはまた、新たな協議していただきたいと思っておりますけど、その辺のところのお考えはどうか、また再度お聞きをいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 今、取り上げていただいております岡崎幸田線、幸田町の中でも主要な道路、町民の皆さんが大変よく利用される道路だという認識でおります。

交通安全対策のため早期に整備する、これが必要であります。そのため、まずは現在事業中箇所対策が進むよう、愛知県に対して要望していくとともに用地確保、これにつきましては、幸田町の地主さんでありますので、幸田町の職員も愛知県とともに行動し、何とか御理解がいただけるように努力してまいります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 近くにスーパーだとかドラッグストア、大変交通量、また人の行き来も多くなっておりますので、ぜひ早急に整備完了を進めていただきたいことをお願いいたしまして、新たな地区への計画、地藏堂交差点以北について、もう一度お伺いいたします。

野場横落線も西脇地区まで整備していただきました。交通量も年々増加している状態です。また、本年、本丸地区で道路拡幅工事をしていただいている状態でございます。道路工事も終了すれば、ますます県道岡崎幸田線の交通量も多くなるかと思っております。岡崎幸田線の整備がますます重要になって、必要になってきます。早期に整備すべきでありますけど対策をお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 幸田町内において、早急な整備が必要と考える路線は、この岡崎幸田線のほかにも、まだまだございます。

道路はつながって、始めてその効果を発揮いたします。路線ごとの検討ももちろん重要であります。路線ごとをつなげた人の流れ、広域的な自動車の流れの考慮しながらその整備の優先順位等勘案してまいりたいと考えております。

愛知県においても同じ考えでありまして、地域全体の整備状況、交通量等交通安全対策、これらを総合勘案し、事業実施の順番を決めていただいておりますので、幸田町としての考えを愛知県に伝え、県道は愛知県で、町道は幸田町で、それぞれを整備し、地

域全体の利便性が向上するよう、安全対策が図られるよう、努めてまいります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田君。

○11番（池田久男君） 岡崎幸田線でなく、岩堀区内のエンヤ家具さんの信号からの整備、芦谷高力線、幸田石井線、また、高力菱池1号線、それから県道の岡崎幸田線になるわけですけど、ここの部分が解決しないことには、この4つの路線も渋滞することが考えられます。また、地域の住民の生活道路まで通学のため、車が入ってきます、まだ、区画整理地内では6道、グリーン道がまだ敷かれていないために、通学、登下校、大変、児童・生徒も苦勞をして、通学、登下校してる状態でございます。岡崎幸田線のみならず、この248号に続く、この岡崎幸田線が重要になっております。ぜひ早期に整備していただきたい。これは地元住民、また幸田町民の願いでありますので、ぜひ難しい部分はあるかと思えますけど、幸田町民の願いを込めて、また再度担当課でしっかり検討・協議していただき、よりよい方向に向かって整備されることをお願いして、最後の質問で私の質問は終了をさせていただきます。

○議長（杉浦あきら君） 建設部長。

○建設部長（羽根渕闘志君） 道路行政を預かる建設部に対して叱咤激励をいただいたものと感じております。地域住民の利便性並びに交通安全対策、さまざまな面から効果が上がるよう地域全体を捉え、愛知県とも協力し、事業を推進してまいります。

○議長（杉浦あきら君） 11番、池田久男君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時57分

○議長（杉浦あきら君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、都築一三君の質問を許します。

6番、都築君。

○6番（都築一三君） 6番、都築でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問してまいりますのでよろしくお願いをいたします。

私は豊田市勤八にあるオイスカ中部研修センターに入会して38年がたちました。平成23年の3月11日、14時46分、マグニチュード9.0、死者1万9,475人、行方不明2,587人、負傷者6,221人の東日本大震災が起きました。もう3月11日でもうすぐ8年でございます、議会でも黙禱が行われるようでございます。

私は、この被災地に2度訪ねております。1度目は友人と石巻の日和山公園から見た津波被害はすさまじく、あとはタクシー運転手に案内していただき、小学校は全消、墓石はなぎ倒され、車は5メートルに積み上げられ、病院や薬局は壊れ、水に浸っていました。缶詰の看板は道路に打ち上げられていました。

今回は、伊達政宗公の時代に植えられた津波で流された海岸林再生プロジェクト10年間、100ヘクタール、10億円の寄附をポンツクでの資金からかき氷の販売やウナギの開きから利益を出し、御来賓の会費等々4年ほど寄附を続けてまいりました。2月1日と2日で種から育てた黒松の成長振りを現場である宮城県名取市閩上海岸に見てま

いりました。2012年3月30日に始めて種をまいて、今年で7年目、4月26日に最後の種まきが行われました。黒松は大きいもので2メートル50センチ以上に育っていました。私がうれしかったのは昨年6月アカギツネの子どもが発見されたことです。

幸田町も会員ですが、1万円の寄附から現地に掲示されます。復興庁吉野正芳大臣からオイスカ理事長中野悦子氏と名取市海岸再生の会連盟で感謝状が受けられました。名取市の海岸線5キロが黒松でつながりました。これまでの実績は6億3,000万円の寄附とボランティア8,400人、植栽は35万本、名取市民の雇用にも貢献しています。名取市役所農林水産課の岩野晶さんの案内で写真を撮っていただきお世話になりました。私は今後も支援を続けていきたいと思っています。

本題に入りますが、額田の名所として桜とモミジで彩るまちづくり100年の計画として参考におおだの森を御存じでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉浦あきら君） 答弁を願います。

環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 旧額田町にあるおおだの森の件でございます。今回、議員のほうからも資料等も一般質問に当たりましていただきまして、そういったところで私のほうでも調べて始めて知ったというところでございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 本題に入りまして、額田の名所と桜とモミジで彩るまちづくり100年の計画として参考になるのがおおだの森です。当時、私と同じ年、昭和18年生まれの30歳から町議会議員を6期務められ、2年後、額田町町長、鈴木啓允町長、当選するや山紫水明のふるさとを生かしたまちづくりを行うためにまちづくり課をつくり、額田町にもくらがり溪谷という名勝地がありますが、最近目立たなくなってきました。多くのお客さんに来ていただけるよう何か目立つことをとを考え、お金をかけずにできることが必ずあるはずだと前町長は考えられました。

まず、目につけたのが役場の裏手、標高262メートルの広さ100ヘクタールのおおだ山だった。鈴木前町長は、その山に目をつけ、山の所有者が無償でお借りし、住民参加で桜とモミジを植樹して、新しい森づくりを8年前の平成13年にスタート。町民の憩いの山ができるまでには、まだ何十年もかかりますが、この事業は100年、200年、300年の力が必要です。1人1,000円の参加費で住民がボランティアで植樹しました。前町長のそのエネルギーは郷土を愛する深い愛情のたまものとモミジと桜が2メートルから3メートルに育っていました。友人と清友会の3人で、2月16日におおだ山に登ってきました。登る途中にはししおどしがあったり、金魚が泳いだり、松ぼっくりでひな祭りの文字が書いてあったり、最近つくりたての丸太の休憩所から何か所も設置してありました。天気もよく展望台も修理中でしたが、額田町が一望できるとてもすばらしい山でした。頂上には登頂記念の記録帳にサインをしてみました。定年退職した男性は、毎日、このようにおおだ山に登っているとのこと。これまで山で遊ぶことのなかった地元の小学生たちがミニ遠足で登ったり、この日も犬を連れた家族連れが何組も登っていました。額田町の子どもは生まれながらにして山々に囲まれて、谷底のような暮らしはどうしても外の世界に対する視野が狭くなります。それがおおだ

山に登って広々とした視野で故郷を眺めたことによって子どもたちの外に対する視野が広がったそうです。

第2東名からおおだ山を見た人が、あの美しい山は何だろうと自然にインターからおりてきてくれると前町長、鈴木氏の夢は膨らむばかりです。鈴木氏は、現在はマンション経営と林業を営んでおられるそうですが、幸田町にもこのような候補地はありませんか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） おおだ山に登ったということで説明をしていただいたわけですが、第2東名のインターから見えるということでございます。第2東名のインターのほう、私もよく使わせていただいておりますが、なかなかどの山かなというのはちょっとわからないところで今度一度見てみたいなというところです。

幸田には遠望峰山だったりだとか、そういうものもあるわけですが、不動ヶ滝園地ですとか、そういったものもあるように思います。そういった意味で観光資源ですとか、そういった意味で将来的に整備ができればいいかなというふうには考えております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） おおだ山は額田カントリー倶楽部へ行く通りの左側にあります。ぜひいらっしゃってください。

私は一番に三河公園国定公園になっております大井池周辺が一番ふさわしいと思って考えております。水上ゴルフ場、猿田彦神社、ライトアップされた弁天堂、休憩所、バーベキュー、緑峰苑の跡地、取り壊される予定の幸田神社周辺のモミジを植えて、ライトアップして、きれいな場所にすればすばらしいところになると想像しています。それと、現在も春にはぼんぼりが飾られ、大池さくらまつりがあります。幸田神社前の池にはコイも泳いでおりまして、浅く安全な場所もあります。子ども用のゴムボートも浮かべられます。観光便所や健康の道7.0キロメートルがそこにあり、その気になれば非常にいいところです。土地改良でモミジも植えました。既に1メートルほどに育っています。桃源郷を目指す本光寺にはアジサイと五色ツバキがあり、もっとおおだの森のようにお金をかけずに苗木等を活用し、力を入れるということを私は考えます。この考えはいかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） ただいま、大井池周辺という話でございましたが、議員の御提案のとおり、三河湾国定公園内にあります大井池周辺地域は多くの方が訪れる場所でございます。また、地域の方の手により、里山整備されている、坂崎京ヶ峯地区、そちらのほうは地元の憩いの場として利用されておるといふふうに承知しております。

今後におきましても特に大井池周辺に当たりましては、観光冊子、そういった紹介誌等への掲載やホームページ掲載するなどして、景勝地としてのPR活動をしていきたいというふうに考えています。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 京ヶ峯も整備されていますので、候補地に考えられませんか。大モミジ、紅葉が美しいヤマモミジを植林してはと考えます。額田の前鈴木町長もあそこの

香嵐溪は意識しておられたと思いますが、東海地方随一の紅葉の名所で、11月には4,000本のモミジが一斉に紅葉し、絶景を織りなしております。モミジの若返りも話題になっている香嵐溪です。5月の爽やかな新緑も見逃せません。3月から4月上旬には薄紫色のカタクリの花が群生し、四季折々の景色が楽しめます。

御存じのようにモミジのライトアップで観光客が多く、ほかにも2月上旬から3月上旬の中馬のおひな様も見学に行きました。どこのお店も花だんごを玄関に飾り、三州足助屋敷では、昔の暮らしを今に伝える体験型施設もあり、機織りや藍染め、和牛もいて、家族連れでにぎわいを見せています。私の友人の足助の鍛冶屋さん、広瀬友門君をものづくりの実演を行っており、年じゅうにぎわいを見せております。

住民の人たちは、駐車場料金で稼ぎ、家族でハワイ旅行を楽しんでいる方が多くおられます。これも先人の香積寺11世の曹洞宗の山栄和尚さんが1本の楓の木を植えたのが始まりだと聞いております。1634年のおかげです。

部長、御存じでしたか、いかがでしょうか。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） たしか足助の香嵐溪のところには飯盛山がありまして、よくテレビで赤い橋が出てというところで、よく出ておるわけですが、ここの和尚さんがという話は知らなかったということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 参勤交代の制度が定められて、島原天草一向一揆が起きる時代の和尚さん、先人たちはありがたいですね。幸田町でも今後の課題として、このような場所を提案したいのです。おおだ山や香嵐溪を含めて、このような住民が楽しめる名所・景勝地を整備していく構想はあるでしょうか。町長の方針に、施政方針にありますように自然を生かした観光イベントの宣伝に務め、幸田町の知名度アップや豊かな自然環境に誘客の向上を目指し、ドラマや映画のロケ地に、誘致に取り組んでいくという施政方針がありました。自然の豊かな森づくりをお答えください。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私ども、その人間が自然と人との営みの中で生み出した森林資源だとか、農地資源だとか、本当に素晴らしいものがあります。幸田町も、今、言われたように本当に素朴な資源を見せる町として、今、観光のツーリズムだとか、いろんな形で、いろんなロケ地にならないか、また、地元の方々が日ごろから先ほど言った、楓だとかモミジだとか桜だとか、すごい植栽の豊かなところ、それぞれこう歩いてみて、そのよさを魅力として発信するだとか、そういうロケーションづくりは今後できると思っております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 次に、にぎわいの幸田駅前について駅前銀座ができ、道路幅は拡張され、整備されてきたものの、いまいち寂しい限りの幸田駅前ですが、町長は期待の持てる提案をされました。それは駅裏5・10の市の復活です。どのような構想なのか町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田駅前、駅周辺活性化に努めていかなければと思っております。

5・10の市も前任の大須賀町長も力を入れられておりました。また、現在、幸田駅前物マルシェ等々にぎわっている状況であります。御提案のとおり、さまざまな幸田駅前、幸田駅前銀座、うまく組み合わせることによって、また町内団体の方々と協力し合うことによって、駅周辺の活性化のために協力支援をする体制という意味では、まだまだやれることがあるんじゃないかなと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 私は東京のおばあちゃん原宿といわれる巣鴨商店街に2度ほど行きました。4のつく日は人がすれ違うのが大変なほどのにぎわいです。今やとげぬき地蔵の皆さんが悪いところをこするものですから減っちゃって、今のとげぬき地蔵は2代目です。赤パンツ、塩大福、干しイチジクなど、名物が売れています。幸田町も人の集まるところに、また人が集まるという例えどおり、紙芝居、大道芸、ちんどん屋、似顔絵描き等と呼んで、掘り出し市、趣味でつくった作品を展示してもらったり、町内の福祉施設のおじいちゃんおばあちゃんの散歩道にしたらいいと思います。口コミやニュースで取り上げられ広がると思います。

まずは、10日のみにして始めてみてはいかがでしょうか。朝市に行くとおもしろいよとの口コミが広がることを提案します。町民はマルシェとのコラボでにぎわいのストリートを期待しています。また、参加をお願いするのにストリート販売、露店で販売をしてみえる方にも声をかけていき、これからの幸田駅前をどうしていくのかもあわせて町長にお聞きします。また、いつから市を始める計画なのかも重ねてお伺いいたします。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 具体的にいつからということの考えはまだ持ち合わせておりませんが、今、言われましたように、幸田駅、また、その裏通りといいますか、それぞれの駅の周辺を今言われましたように、5・10の市だとか、いろんな集まり、イベントをすることによって、高齢者の方々も家族と一緒に散歩的に歩くようなロケーションづくりというのはおもしろいとは思いますが、やはり、交通安全対策だとか、そこに並べる、そのいろんな露店をする方々、そして、そういったテントを張って販売をする方々、やはり、盛り上がりをしていくためには、やはり商工会だとか、いろんな団体の方々と一つの仕組みづくりをしっかりとつくりたいと思っております。今はそれぞれ単発的にやって、そこがいいなというスポット的な要素ではいいかもしれませんが、今、言いましたように、やはり、今後、駅の前をもうちょっと考えながら進める中で、今、言いましたようににぎわいのあるストリートづくり、これはおもしろいとは思っておりますけど、具体的に今、どうこうせよというところまでは至っておりませんが、やはり先ほど言いました観光、そしてツーリズム、いろんな視点から職員の知恵を出して、新たな提案ができればと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） ありがとうございます。何とかなるべく早く駅前がにぎわいを見せるように私も心から願っておる1人でございます。

最後に5万人を目指す幸田町のリスクとして、開発による自然破壊と調和。クーラー

から出る輻射熱等、地球温暖化による豪雨災害や熱中症が心配されます。子どものころに私はかばんを玄関先にほうり出して、真っ先に川にポンツクで遊んだころを思い出します。昭和30年代から40年代に幸田町から姿を消した野や山、また池や田んぼ、川から姿を消した生き物たちを思い浮かべてもらいたいと思っております。

代表的な生き物を参考に少しでも挙げてみてください。

○議長（杉浦あきら君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 議員おっしゃられるとおり、高度経済成長期には大気汚染や水質汚濁などによりまして、日本各地でそういった環境問題が起こって、絶滅していた生き物等もおるわけでございます。

そういった中で、本町に限定したものについては把握しておりませんが、愛知県が2015年に作成いたしましたレッドリスト愛知2015には、絶滅のおそれのある植物が511、動物が337、合計848種あるということです。

特に、よく知られたところではドジョウだとか、田ガメ、ゲンゴロウなどというものがあるということでございます。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築君。

○6番（都築一三君） 私は、今、ちょっと列記してみましたが、ヤマカカシ、チイチイゼミ、ヒバリ、ナマズ、カラス貝、野ウサギ、キツネ、タヌキ、フナ、ツボ、タナッピイ、シジミ、モロコ、メソ、ウナギ、メダカ、アカブト、田ガメ、ゲンゴロウ、ミズスマシ、金魚のエサになる赤子等々、環境の変化はこのような生き物を生きていけません。子どもたちの情緒教育に必ず影響があると考えて、先回のポンツク公園を提案しました。

子どもたちはカブトムシ、クワガタ、カナブン、生き物、魚取りが大好きです。5万人を目指す町長、この最後に、この豊かな自然環境と生き物を共生させたまちづくりをどう進めていくのか見解をお聞かせください。幸田町の田舎力に期待して私の質問を終了します。

○議長（杉浦あきら君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田町もこれから人口をふやしていきたいというような話もさせていただいておりますけれども、先ほども言いましたように、幸田町は本当に尾張地方だとか名古屋地方に比べて、だんだんこの三河地方、そして東三河、西三河、本当に山があつて、緑豊かな景観がある。そして、そういったところこそ、人に住んでいただきたいと思っております。

今後におきましても住宅整備だとか企業誘致も進めさせていただくわけですが、やはり、この人と自然と産業の調和、もちろん先ほど言いました自然というものも実は水田も里山も河川も畑も実は人間が生み出した産物の中に入り込んでおるということで、そういった意味で、わざわざいろんなガラス張りの施設の中に生き物を見に行かなくても、今、議員言われましたように、地域の光明寺川であるとか相見川であるとか、いろんな川にはさまざまな、まだ生き物もあるし、自然と触れ合うような場所もいっぱいあるので、そういったのも町民会館の近くで触れ合う企画だとか、いろんなそれぞれの地域の施設の周辺で動物だとか、いろんなものに触れ合う機会というのをやっぱり地域のコミュニティーの中で生かせるロケーションはまだまだ幸田町にあると思っております。

そういった意味でももちろん住宅整備、そして企業の誘致も行いながら、なおかつ、そこに住んでいただく人たちが自然環境もいっぱいあるよねというような形でまちづくりが進められたらいいなと思っておりますし、そういうような進め方でいきたいと思っております。

○議長（杉浦あきら君） 6番、都築一三君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は3月11日、月曜日、午前9時から再開いたします。

本日、一般質問をされた方は、議会だより用の原稿を3月13日水曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間大変お疲れさまでございました。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時21分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成31年3月7日

議 長

議 員

議 員